

## 文京区立柳町小学校第二仮設校舎建設に関する説明会 質疑概要

日 時 令和6年3月4日（月）18時30分～20時15分

	質問	回答
1	災害時の避難経路は、現在の体育館への移動経路と同じになるのか。	現在、体育館へ移動する際は校舎西側を通っているが、災害時の状況に合わせて対応できるように、校舎脇を通らず避難できる、東側を通るルートも想定している。
2	六義公園運動場での体育授業にあたり、バス移動も含め、特別支援学級の児童の安全は確保されているのか。	現在も、校外学習等の際は外に出る学年のケアを厚くしており、六義公園運動場での体育授業についても同様の対応を考えている。特別支援学級の担任、交流及び共同学習支援員が必ず同行するほか、学校の体制を踏まえて同行する人数を調整していく。
3	校庭がほとんどなくなるように見えるが、児童のストレス発散の場はどのように確保するのか。また、運動能力の低下への対策はどのように考えているか。	近隣施設の活用や時程の調整等を行いながら、運動の機会及び児童同士の関わりの機会を最大限確保していく。
4	改築工事について、現在のスケジュールを教えてください。	～令和6年5月：埋蔵文化財調査 令和6年5月～令和8年7月：改築Ⅱ期工事 令和8年8月：移転作業等 令和8年9月：新校舎使用開始 令和8年9月～令和9年11月：既存校舎解体及び校庭整備
5	校庭には、柳町第三育成室だけでなく近隣育成室等の児童も遊びに来ており、児童同士の交流の場となっている。校庭が狭くなる期間についても、近隣施設との連携に配慮してほしい。	現在の環境を可能な限り確保していきたいと考えている。所管の児童青少年課とも共有し、今後、運用について検討していく。

6	シビックセンター25 階や春日臨児保育所等、近隣施設の活用は検討したのか。	<p>(※追記:第二仮設校舎竣工が令和7年4月に間に合うよう、昨年8月以降に各所管課と協議した時点において、) 春日臨時保育所は保育施設での活用を検討しており、また、文京シビックセンター25 階は、事業者の誘致に向けて募集を行ったが決まっていないものの検討中だったため、直ちに本計画で活用することは難しいと判断した。</p>
7	令和6年度の学級数はどうなるのか。	<p>最大で18学級を見込んでいるが、4月の転出入も踏まえて学級を編成するため、現時点では正確な数は回答できない。</p>
8	令和5年9月1日時点の児童数から令和6年度の予測学級数を算出しているようだが、最新の児童数からは再度算出しないのか。	<p>教育委員会では、毎年9月1日時点の学区内の児童数から翌年度の想定学級数を算出している。その後、転出・転入の情報について適宜反映し、実際の学級数を算出している。</p>
9	令和6年4月1日に想定よりクラス数が増えなかった場合、この計画が中止になることはあるのか。	<p>現在の学区内の児童数を踏まえると令和7年度及び8年度の新1年生の数が多いため、計画はそのまま進めていく考えである。</p>
10	新4年生は2学級になるのか、3学級になるのか。	<p>現在79名(うち特別支援学級5名)のため、3学級を想定しているが、転出等により2学級になることも考えられる。</p>
11	校庭が使えない期間はいつからいつまでか。	<p>令和6年10月～令和7年3月(第二仮設校舎建設工事)及び令和8年9月～令和9年11月(校庭改修ほか改築工事)          なお、令和7年4月～令和8年8月は、体育館と同程度の面積を校庭として使用可能</p>

12	今後さらに埋蔵文化財調査のエリアが増えることがあるか。	既存校舎が建っている位置は、解体後校庭として整備し、新しい建物は建てない予定である。そのため、今後さらに埋蔵文化財調査の必要が生じる想定はしていない。
13	外部施設での運動機会の確保については、誠之小学校で同様の運用をしていると思うが、体力・精神面への影響について、体力テストの結果等データを用いて検証しているのか。	学校の中でも学年や性別等によりばらつきがあり、改築工事と体力テストの相関関係があるとは一概には言えない。また、精神面では、例えば工事と不登校児童の数とは相関関係は認められなかったものと認識している。
14	児童から、工事の騒音や振動について意見は出していないか。	プール・体育館の解体時には、音や振動が気になることがあったが、騒音や振動の影響は、工事内容によると認識している。
15	既存仮設校舎は、改築工事と第二仮設校舎建設工事に挟まれることになると思うが、騒音や振動対策はどうするのか。	振動が懸念される解体工事は既に完了しているが、低騒音・低振動の重機を使用することに加え、児童の学習時間帯には極力影響が出ないように事業者と調整する。また、工事ヤードの周囲には3mの仮囲いを設置する。
16	仮囲い3mとのことだが、騒音はどの程度低減されるのか。	既存校舎1階部分については、騒音はかなり軽減されると認識している。仮囲いの高さを超える階については、窓を閉める等で対応していく。
17	児童への影響を考慮して、作業員同士の言葉遣いについては配慮してほしい。	十分配慮した上で作業を実施する。
18	なぜ仮設校舎に8教室整備するのか。	現在、既存校舎には普通教室の形をした部屋が21部屋あるが、特別支援教室等も含め、想定では令和8年度に26.5部屋必要となる。第二仮設校舎の建設により、これまで普通教室に転用した算数少人数教室等の諸室を回復することも踏まえ8教室としている。

19	多目的室はどのように使用する想定か。	現時点では決まっていないが、少人数教室や教材室等として使用できると考えている。実際の用途は学校運営の中で決定することになる。
20	第二仮設校舎は建設の際に杭を打たないと思うが、耐震はどうなっているか。	建設前には地盤調査を行った上で、建築基準法に即して、耐震性を備えた校舎を建設する。
21	何人学級であれば、第二仮設校舎を建てなくて済むのか。教員を増やすなど、人的なサポートでは対応できないのか。学習環境と校庭の環境を両立させる余地はないのか。	<p>従前の計画では令和7年7月に新校舎が完成する予定であったため、令和7年度の1学期のみであれば、学級数増について既存校舎内を改修して対応していくことを検討していた。しかし、工期の延伸や児童数の増加に伴う学級数増により、教室が不足する期間が1年5か月となったため、第二仮設校舎を建設し教室数を確保する計画とした。</p> <p>(※追記：令和3年3月に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が可決したことにより、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するために、公立学校の学級編成の標準を令和7年度までに段階的に35人にする事となっている。このことに伴い、仮設校舎を建て教室環境を整えることで、児童の日々の学校生活の安定を図ることができる。と考える。)</p>
22	埋蔵文化財調査で発掘されたものを教育的に活用してはどうか。	埋蔵文化財調査の発掘現場については、社会科の授業の一環として昨年12月に6年生が見学を行ったところである。また、現場内の土についても事業者提供を依頼し、理科の授業での活用を予定している。

23	説明会が平日夜の開催のため、参加したくても参加できない人もいたかと思う。説明会を開催する際は、オンラインも併用する等、配慮してほしい。	今回、リアルタイムでの配信等はしていないが、資料や質疑概要は後日ホームページに掲載させていただく。
24	六義公園運動場での体育に養護教諭は付き添うのか。また、怪我の対応はどうするのか。	養護教諭は学校に残る想定である。救急バッグを持参することに加え、管理事務所と連携して十分な対応ができるようする。また、近隣の地域包括支援センターに看護師がいるため、連携して対応したいと考えている。
25	近隣の大型マンション計画が今回の第二仮設校舎建設計画に影響しているのか。また、建築時期の調整など、区から許可を出す前に調整をしたのか。	近隣の大型マンション計画による影響は想定しているが、第二仮設校舎はマンション完成前の令和7年4月の教室不足に対応するため、計画しているところである。
26	既存仮設校舎の劣化が進んでいるため、夏休み中に取り壊し、その場所に3～4階建ての建物を建設して校庭を確保できないか。	3～4階建てであれば掘削深度が深くなることが想定され、埋蔵文化財調査が必要となるため、令和7年4月には間に合わない。 (※追記：工事の規模を考慮すると、夏休み期間のみでの施工は不可能である。)
27	なぜ長期休業中だけで工事を終わらせないのか。児童がいないときに工事をすべきでないのか。土日祝日・長期休業中に工事をしないのはなぜか。	現在区で行っている他の改築・増築・改修工事も、長期休業中の工事を基本としているが、規模により長期休業中だけでは終わらない場合がある。また、近隣への影響を考慮して、土日祝日は避けて工事を行うように留意している。
28	改築工事の工期が伸びていることについて区はどのように考えているのか。事業者へのペナルティはないのか。	工期の延伸については大変申し訳ないところではあるが、令和9年11月の完全竣工に向けて、引き続き効率的に工事を進めていく。
29	第二仮設校舎建設工事を夏休みから始めないのはなぜか。	9月まで実施設計を行うため、10月からの工事開始としている。

30	今日時点で、来年度の学級数は何学級の想定か。	現時点では17学級を想定しているが、新2年生の児童数が増え、4学級となった場合は、18学級となる。
31	校庭を使用できない期間の避難訓練はどのように行う想定か。	火災の想定では、避難先を体育館としている。地震の想定では、まず校舎内に留まり、外に出る必要がある場合の避難先は体育館で考えているので、避難訓練においても、一次避難場所を校庭から体育館に変える予定でいる。なお、二次避難場所は誠之小学校としている。
32	雲梯はなくなるのか。新しく作らないのか。	雲梯と上り棒を撤去し、その位置に7連鉄棒を移設する。また、ジャングルジムと低鉄棒は残置し、砂場は位置を変更する予定である。
33	随意契約した事業者について、既存仮設建設校舎の経験を踏まえても、設計期間が9月までかかるのか。	実施設計後、都の審査期間を考慮する必要があり、審査期間として3～4か月を要すると聞いている。審査期間も含めて9月までの実施設計期間としている。
34	今回の計画について、案の段階で保護者や近隣へ共有すべきだったのではないかと。もう少し意見を聴取した上で、それを盛り込んだ計画の立案はできなかったのか。	第二仮設校舎建設については、埋蔵文化財試掘調査により本調査期間が判明した昨年8月に計画を判断しているが、様々な検討の結果から本計画以外に提示できる代替策がなかったため、学校運営の方針や予算の確保も含め、対策について調整をできるだけ進めたうえで皆様にお示ししたところである。
35	事業者選定について、随意契約でなく入札としていたら、工期を短縮できる事業者があったのではないかと。随意契約にした理由を教えてください。	リース物件である既存の渡り廊下や配管との接続ができるのは指定した業者だけであること、また、既存校舎の解体時に、同一の事業者がまとめて解体を行うことで工期を短縮することができること等を考慮し、随意契約を選択している。

36	<p>学校の受け入れ人数とマンションの建設予定はどのように調整しているのか。近隣の学校での受け入れ等も検討しているのか。</p>	<p>大型建築物の建築計画を検討している事業主へは区との事前協議を依頼しており、柳町小学区に計画されている大型マンションについても行っているが、マンションより先に新校舎が完成する予定だったため、児童数増加についての協議はしていない。</p> <p>学区の見直しは、区内いずれの学区域でも児童数が増加していることや、小学校の学区で家を購入するご家庭もあること等、総合的に考慮して難しいと判断している。現時点での対応は難しいが、今後の検討課題と考えている。</p>
37	<p>私立学校・区立学校で埋蔵文化財調査を実施する・しないは変わるのか。</p>	<p>(※追記：埋蔵文化財調査は、文化財保護法に基づいて行われており、私立・区立の違いによって変わることはない。)</p>
38	<p>説明会のオンライン配信等、学区内の人たちがきちんと説明を受けられるような体制を整えてほしかった。</p>	<p>説明会資料の配付やホームページ上への掲載は今後も行っていく。また、オンラインでの配信等、広く周知できる手段は検討していく。</p>
39	<p>夏休みを目途に、区も交えて学校運営に関する説明会をもう一回開催できないか。</p>	<p>10月の着工までに、学校運営についての説明とあわせ、区も同席して開催する方向で検討する。</p>